

# 平成30年第14回教育委員会議事録

平成30年8月30日（木）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成30年8月30日（水）午後3時40分～午後5時14分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音

委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 田 中 哲 教育企画担当部長 白 石 高 士  
教育人事企画課長

学 校 整 備 中 村 一 郎 生涯学習担当部長 鈴 木 雄 一  
担 当 部 長 中央図書館長

庶 務 課 長 都 筑 公 嗣 学 務 課 長 高 山 靖

特 別 支 援 阿 部 吉 成 学校支援課長 高 沢 正 則  
教 育 課 長

学 校 整 備 渡 邊 秀 則 学 校 整 備 岡 部 義 雄  
課 長 担 当 課 長

生 涯 学 習 本 橋 宏 己 濟美教育センター 平 崎 一 美  
推 進 課 長 所 長

濟美教育センター 寺 本 英 雄 中央図書館次長 加 藤 貴 幸  
統 括 指 導 主 事

副 参 事 倉 島 恭 一  
(子どもの居場所づくり担当)

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 2 名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第43号 教育財産の取得の申出について

議案第44号 平成30年度杉並区一般会計補正予算(第2号)

### (報告事項)

(1) 通学路緊急合同点検の実施について

(2) 区内小中学校・子供園におけるブロック塀の改修工事について

(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

(4) 平成30年度「杉並区中学生海外留学事業(第6期)の実施報告  
について

(5) (仮称)杉並区立永福三丁目複合施設の設計と今後の取組につ  
いて

### (協議事項)

(1) 杉並区教育ビジョン2012推進計画の次期改定に向けて

## 目次

### 議案

- 議案第43号 杉教育財産の取得の申出について・・・・・・・・・・ 4
- 議案第44号 平成30年度杉並区一般会計補正予算（第2号）・・・・ 18

### 報告事項

- (1) 通学路緊急合同点検の実施について・・・・・・・・・・ 5
- (2) 区内小中学校・子供園におけるブロック塀の改修工事につ  
いて・・・・・・・・・・ 7
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・ 8
- (4) 平成30年度「杉並区中学生海外留学事業（第6期）の実施  
報告に・・・・・・・・・・ 8
- (5) （仮称）「杉並区立永福三丁目複合施設の設計と今後の取  
組について・・・・・・・・・・ 13

### 協議事項

- (1) 杉並区教育ビジョン2012推進計画の次期改定に向けて・・・・ 20

**教育長** ただいまから平成30年第14回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員とのご指名がございましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり議案1件、報告事項5件、協議事項1件を予定してございます。

以上でございます。

**教育長** それでは、本日の議事に入りますが、本日の協議事項につきましては、区的意思形成過程の内容を含む案件となっております。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開で行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、そのようにいたします。

それではまず議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、日程第1、議案第43号「教育財産の取得の申出について」を上程いたします。学校整備課長からご説明申し上げます。

**学校整備課長** それでは、議案第43号についてご説明を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項では、地方公共団体の長は、教育委員会の申し出をまって教育財産の取得を行うこととなっておりますが、高円寺中学校に隣接する用地につきまして、区長に対して教育財産の取得を申し出るものでございます。議案を1枚おめくりいただき、教育財産の取得の申し出についてをご覧ください。所在地、杉並区高円寺北一丁目678番4。実測面積は45.47平米でございます。所有権者は議案に表記されているとおりでございます。

さらにもう1枚おめくりいただきますと、案内図がございました。高円寺中学校の西隣、環七沿いの斜線部分が取得対象の用地でございます。現在、杉並第四小学校及び杉並第八小学校を統合した仮称高円寺小学校並びに仮称高円寺中学校からなる小中一貫教育校、仮称高円寺学園の建設を進めているところでございますが、この仮称高円寺学園につきましては、東京都の建築安全条例第4条第1項及び第2項の規定により、そ

の面積で幅員 6メートル以上の道路に10メートル以上接しなければなら  
ないことになっておりますが、現在は8.7メートルの接道にとどまってお  
ります。そのため設計上の配慮を行い、同条第3項の規定による安全上  
支障がない旨の都知事の認定を受けているところでございます。本件用  
地の取得によりまして、10メートル以上の接道が得られることになりま  
す。同条第1項の規定に適應するということになりますので、同条第3  
項の規定による設計上の配慮及び都知事の認定が不要となります。今後  
は、通用門の位置の変更など効果的かつ効率的な外構設計が可能となる  
ことから、本件用地を取得することにしたものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ご  
ざいましたらお願い申し上げます。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第43号につきましては、原案のと  
おり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第43号につきましては  
原案のとおり可決といたします。

引き続き、報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願い  
いたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「通学路緊急合同点検の実施について」、  
学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** 「通学路緊急合同点検の実施について」、私からご説明させて  
いただきます。本年5月の新潟市における下校中児童の殺害事件を受け  
まして、東京都教育庁を通じて、文部科学省等から通学路点検を実施す  
る旨の通知がございました。そちらを受けまして、区では区立小学校を  
対象とした通学路緊急合同点検を区内3警察署と共に開始しましたの  
でご報告いたします。

実施主体は、各小学校の教員、警察署職員、PTA、教育委員会職員等と  
なっております。実施期間についてですけれども、もう既に開始して  
おりまして、30年の8月20日から9月25日となっております。

点検の方法ですけれども、国から示されております防犯上の危険箇所  
のチェックリストというものがございます。そちらと、毎年各学校が作

成している安全マップなどを活用して、警察署と連携した点検・調査を行っているところでございます。危険箇所の抽出と確認を行って、結果については、都を通じて国に報告するというのと、あわせて各小学校の通学路の安全確保に生かしてまいりたいと考えているところです。

この小学校の通学路につきましては、大阪の北部地震後に通学路の沿道にある倒壊の危険性の高いブロック塀等39カ所あるということ把握し、教育委員会でも既に報告させていただいておりますけれども、そちらの現場もあわせて確認をすることになってございます。

その他、学童クラブとの連携ということで来所帰路の場所も調査の対象地域となっておりますので、学童クラブとも連携を図った取組を行っているということになってございます。

私からは以上になります。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

**折井委員** すみません、関連した質問なのですが、学校の施設としてのブロック塀の改修工事等々は、小・中・子供園ということとさせていただきますけれども、通学路に関しては、こちらは小学校を対象としていると思うのですが、子供園と中学校に関しては実施の予定はないのですか。

**学務課長** 点検ということでは小学校を主体でやって、その通学路周辺ですね。学童との行き帰りというところが対象になりますので、そこに把握できた情報について、今後区としても対応をしていくことになってございます。

**教育長** いずれにしても、あの地震で起きたこととか、あるいは新潟の事件であるとか、いろいろな社会的な出来事にかかわって、区民の皆さんから寄せられる様々な情報があるわけです。中でも、その危険な部分とか、あるいは倒壊の恐れがあるような民地におけるブロック塀など、公、私を問わず、様々な施設とか状況についての情報は寄せられているわけです。当然、私ども教育委員会としても、そういった個々に寄せられる情報について適切に回答していくと同時に、こうやって安全点検をし、それによって、1つは安全・安心を確保していくこともあります。もう1つは、こういう点検をすることを通して、区民の皆さんの協力とかをいただく。つまり、ここが危ないとか、あそこが不安だとかというご指

摘は、単純な苦情というよりは、むしろ安全・安心な環境をつくっていく意味で重要な情報になるわけですから、一方的に点検して終わりましたということだけではなくて、日ごろから寄せられる情報等を重ね合わせて、より安全で安心な通学路、あるいは環境の確保に努めていく必要があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**学務課長** 調査・点検を実施する前にも、PTAとか地域の方のご意見、事前に把握されている情報も生かしながら点検を行っていくのと、あわせて、先ほど子供園という話もありましたけれども、周辺にある施設も通学路の学校安全マップに載っているエリアですので、そういったところの情報はきちんと把握し、適切な所管に連絡をし、改善を促していきたいと思っております。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項1につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項2番「区立小中学校・子供園におけるブロック塀の改修工事について」学校整備課長からご説明を申し上げます。

**学校整備課長** 「区立小中学校・子供園におけるブロック塀の改修工事について」ご報告をさせていただきます。

去る6月18日に発生いたしました大阪北部を震源とする地震により、痛ましい事故が起きました。それを受けまして、全ての区立小中学校・特別支援学校並びに子供園のブロック塀等を緊急調査いたしまして、不具合が発見された箇所がございました。この度、その不具合の場所の改修工事等が一部を除き完了するということになりましたので、ご報告を申し上げます。期間については、6月29日から着手いたしまして、あした8月末日付で完了することになっております。

11箇所の内訳でございますが、一覧表をご覧いただいたとおり、小学校5校、中学校5校、子供園が1園でございます。そのうち杉並第一小学校については明日改修が完了いたします。

改修の内容ですが、フェンスに改修をしたもの、または鉄骨などで支えをつくって補強したもの、さらには上部を切断して高さを抑制したという形での改修を行ったものがございます。

子供園につきましては、たまたま園舎の裏側のところで、子どもが立ち入るような場所ではないということですので、一時的に立ち入り禁止の措置を取って、年度内に改修をするということで所管の保育課からは

報告を受けておりますので、そのような内容でご報告させていただきます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

**對馬委員** 迅速な対応をしていただきましてありがとうございます。やはり学校は安全・安心というのが保障されているのが前提だと思いますので、子供園は今年度内ということだと伺いましたけれども、是非これからも安全・安心が保障される学校づくりをよろしくお願いいたします。

**学校整備課長** 引き続き、そのような形で取り組ませていただきます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

**生涯学習推進課長** 私からは、平成30年7月承認分の教育委員会共催・後援名義の使用承認についてご報告をいたします。

7月分の合計でございますが、全部で28件でございます。内訳ですが、定例・新規の内訳は、定例が27件、新規が1件となっております。共催・後援の内訳ですが、共催が11件、後援が17件でございます。新規の1件でございますが、2ページをご覧ください。後援名義でございますが、団体名は杉並光友会。事業名が「『原爆と人間』展」になってございます。

私からは以上です。

**庶務課長** ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項4番「平成30年度『杉並区中学生海外留学事業（第6期）』の実施報告について」、済美教育センター所長からご説明申し上げます。

**済美教育センター所長** 私から、「平成30年度『杉並区中学生海外留学事業（第6期）』の実施について」ご報告いたします。今年度で6回目となるこの事業は、平成30年8月15日から8月27日まで、杉並区と交流都

市であるオーストラリア、ウィロビー市を中心に、区内在住生徒25名が様々な体験を行ってまいりました。目的及び派遣者につきましては資料に記載されたとおりでございます。派遣生は5回の事前学習において、自らの課題研究・テーマを設定し、課題解決に向けた活動の計画を立てたり、オーストラリアに関しての学習や英語学習などを行いました。また、今年度も西宮中学校にあるテレビ会議システムを活用し、ウィロビーガールズハイスクールの生徒との事前の交流も行いました。

現地において、生徒は自らの研究課題について、シドニー市内やホームステイ先、体験入学を行った現地校などにおいてアンケート調査を行ったり、街頭でインタビュー調査を行ったりして、自らの研究を深めていきました。行程につきましては、お配りいたしました別紙、参考資料をご覧ください。

研究課題として、環境問題、学校教育、多文化理解などが挙げられていました。また、受け入れの現地校では、現地の生徒との交流や英語を母国語としない生徒に対する英語プログラムでの英語学習を行ったり、現地で行動をともにするバディーの生徒のクラスで授業を受けたりするなどの活動を通して、自らの英語力を高めてまいりました。

最初は、英語で話かけられてもなかなか反応できなかったり、声が小さかったり、直接話かけることをためらったりしていた生徒たちも、徐々に自ら積極的にコミュニケーションを取るようになり、目的を達成させていたことに、派遣生の学びの深まりや成長を感じました。この中学生海外留学の狙いである、海外での国際交流の直接体験を通して、豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション能力の育成について大きな成果が得られたものと考えております。

また、海外留学実施期間中に、これまでウィロビーガールズハイスクールとテレビ会議等で交流を行ってきた杉並和泉学園と西宮中学校が姉妹校提携を結び、今後双方の教育活動の充実に向けてこれまでの取組を発展させていくこととなりました。

今後の予定でございますが、3回の事後学習会においてこれまでの研究をまとめ、12月2日に成果報告会を実施してまいります。また各学校においては、成果を発表する場を設けるとともに、この成果を今後の海外留学事業の充実につなげてまいりたいと考えております。

以上、報告とさせていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

**伊井委員** 到着式の方に伺いましたけれども、本当に豪雨で大変でしたが、子どもたちも爽やかに帰ってくる、成長した姿を本当にうれしく拝見しました。ホームページの方で拝見していたのですけれども、NHKとかJALとか職場訪問に伺ったところで、生徒さんたちから積極的にご質問があったような表記があったと思うのですが、そのときの様子をちょっとお話を伺えたらと思います。

**済美教育センター所長** 私が一緒に引率したのが、JALのオーストラリア支局だったのですが、そこで整備士の方から、仕事の内容だけでなく自分がなぜその職を目指したのか、それに向けたどういった努力をして、どういう困難があつてという話があつたのですが、たまたま同じように管制官を目指している生徒もいまして、その子が事細かに、例えば、エンジンに鳥が巻き込まれたときにどうなるかということであつたり、具体的に質問をしていたり、やはり現地、ほかの子も現地での苦勞ですね。そういうことを質問するような場面がありました。

**伊井委員** ありがとうございます。報告会楽しみにしております。

**對馬委員** 次世代育成基金を活用しての事業の1つだと思うのですけれども、この後、報告会や、それから各学校での発表なんかで1つそれは大きな還元の場だと思うのですが、ある意味、例年それはやっていることで、何か今年の子たちは例えばもっと違う還元の仕方を考えているとか、そんなアイデアというのは何かありますでしょうか。

**済美教育センター所長** 例えば、引率団の中に和泉学園の学園長がおられて、中学校の中にとどめずに、小学生に対してもということも考えられるのではないかという話がありました。

**教育長** 私も行ってきましたので、幾つか補足をしておきますけれども、現地に到着して2日目に、シドニー領事館を訪問しました。主席領事の方から説明をいただきました。非常に緻密な資料を用意していただいて説明を受けたのですが、なぜそういう詳しい資料を用意したのかということについて、その領事から説明がありました。ほかの留学とか研修とか言われているグループで、わざわざ領事館を訪ねてくるということはほとんどないということです。官庁である領事館に出向いて、日本とシドニーの関係、オーストラリアとの関係であるとか、あるいは諸外国と

の様々な交わりであるとか、そういったことについて勉強しようというプログラムの内容を高く評価していて、だとしたら、それに見合う話をしなくてはならないということでした。大変周到に用意した資料に基づいて時間を超過するくらいの説明をしていただいたことは、大変有意義なことであったなと思います。終わった後、主席領事と話をしたのですが、物見遊山で来る人は多いけれども、こういったかなり難しい内容についてまで在外公館を訪ねて勉強しようとするということについては、領事館としても高く評価しているということでした。今後とも是非こういった試みは続けていってほしいというお話がありました。

それから2つ目は、ウィロビーシティカウンスルに表敬訪問に伺ったのですが、市長は、いつものように公式の赤いガウンを着て、いわゆる公式訪問を受け入れる正装をしてお待ちをさせていただいたのですが、たまたま我々が交通渋滞に巻き込まれて、市長が予定している時間に若干間に合いませんでした。しかし、ちゃんとちょっとした軽食も全て用意をされていまして、生徒たちはそれをいただいて、かわりの人から若干の説明を受け、市長がなぜ不在なのかということも改めて説明を受けました。かわりに私がウィロビー市の議会の説明と市役所の役割の説明をしました。そのときは、子どもたちは市長に正式にお会いすることはできなかったのですが、翌週、改めて引率団が市長を訪問して、市長の執務室で親しくお話を交わすことができました。杉並区が行っているこの事業について、ウィロビー市としてもこれからも丁寧に対応していきたいということ、それから、学校間で姉妹校提携を結んだということの意義は非常に大きいということ、それから、杉並区とウィロビー市とが今後とも親善を深めていきたいし、再来年の2020年には、友好協定を結んで30年になるので、そういったことについても意識をして、今後、両自治体の関係もより密接なものにしていきたいというお話を伺いました。

3つ目は、私は、NHKのシドニー支局に伺ったのですが、NHKのシドニー支局長は女性でした。女性が社会的に働くということがどれほど大変なことであるか、しかし大変ではあるけれども、自分の仕事を果たしていくためには頑張らなければならないという話をさせていただきました。女子生徒が多かった中で、大変感銘を受けておりました。

オーストラリアは、子どもを1人で置いておくことは犯罪行為で、決

して1人にしてはいけない。ですから、仕事をしている間、子どもを誰かが見ていてくれることができればいいけれども、それがかなわないので、お子さんは日本に置いて、当然、ご主人とお子さんは日本に置いて自分は単身赴任している。その単身赴任をするについても、家庭を2つに分けてでも仕事をするほうを取るか、今の自分の仕事は後にして、家族一緒にいられる日本での職を取るか大変悩んだけれども、たまたま自分がそういう立場に立ったということは、海外において仕事をするいい機会なので、そこは子どもと離れる悲しさは我慢して、子どもにも理解をしてもらって、今ここで単身で勤めていますというお話を聞いて、子どもたちも、その意志の強さというか、1人の大人として仕事を続けていくことがいかに困難であるか、しかし、その困難さを克服して仕事をすることの意義の大きさということについてはよくわかったのではないかと思います。子どもたちも本当に感心をして聞いていましたし、そのほかの技術的な話も技術職員から聞いたりして喜んでいました。

単身赴任の是非を論ずることもあろうかと思いますが、いずれにしても、社会的な役割を果たしていくことに対する責任の大きさとか、あるいはそこから得られる満足感というか社会的な使命を果たすことの意義のようなものを生徒たちも感じることはできたのではないかと思います。

そういうプログラムを用意して行くことについて、たまたま帰りのJALの機内で、チーフパーサーと話をする機会があったのですが、その方たちも行き来の飛行機の中で、日本から中学生や高校生や大学生が行ったり来たりするお世話をするのだけれども、杉並区のように、ここまで細かいプログラムを組んで一定の期間しっかり研修をして帰ってくるプログラムは珍しいと。たまたまJALを訪問したということもあったからかもしれないけれども、プログラムの中身を伺ってもよく周到に準備されたものであって、是非こういったことについても、JALとしても行き来の世話をする立場にある者としてより細かいお手伝いができれば大変幸せだというお話も伺って帰ってきました。

いろいろと課題や問題はなかったわけじゃありませんけれども、6回目になって少しずつ海外派遣のプログラムが充実をしてきていて、その成果が子どもたちの中に蓄積され、それが広く区民の全体の財産として共有されていくような、そういった取組も今後続けていく必要があるか

など改めて思いました。

**庶務課長** ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項5番「(仮称)杉並区立永福三丁目複合施設の設計と今後の取組について」、中央図書館次長からご説明申し上げます。

**中央図書館次長** それでは私の方から、「(仮称)杉並区立永福三丁目複合施設の設計と今後の取組について」ご報告申し上げます。この件につきましては、杉並区実行計画等に基づきまして、現在の永福図書館の移転先として、(仮称)杉並区立永福三丁目複合施設の整備を進めているところでございます。図書館につきましては、この間区民アンケートなどを行ったり、あるいは昨年度住民説明会を2回開催いたしまして、区民意見等を反映した設計概要が今回まとまりましたので報告いたします。

まず、設計の概要でございますが、敷地面積、建築面積、延床面積等は記載のとおりでございます。次に主要施設でございますが、図書館がこの施設の2階全部ということで、1,100平米ほどになっております。また、地域コミュニティ施設が3階に約940平米ということです。それから、保育所が1階で約870平米。それから、防災施設が1階と3階に約80平米と、4つの施設が入っているということでございます。

図書館では、地域コミュニティ施設においても広く図書資料を利用できるようにするというので、施設全体で図書館サービスの向上を図ることとともに、3階ラウンジにYA(ヤング・アダルト)コーナーを配架いたしまして、中高生の居場所づくりで活用できるようにもいたします。また、地域コミュニティ施設には集会室やダンス、あるいは音楽等にも利用できる多目的室、談話等に利用できるラウンジを設けまして、交流や地域づくりの活動拠点として整備いたします。保育所は、ゼロ歳から5歳児の定員の100名程度を予定しております。防災施設といたしましては、帰宅困難者、一時滞在施設用の備蓄倉庫と、現在屋外に設置されている消防分団倉庫を建屋内に整備するものでございます。

図面をお配りしておりますので、簡単にご説明申し上げます。

まず1ページでございますが、これが現況の図面ということになってございます。現在、永福体育館がこちらに建っておりますが、9月に、旧永福南小学校の跡地に体育館が移転いたします。その跡地にこの複合

施設ができることになってございます。

2 ページでございますが、この敷地の中に建物を配置した図面ということで、北側が井の頭通りとなっております、そこから約30メートルほど入ったところの敷地でございます。土地の形が出っ張っている部分がございますが、この図面の下のところが東側になりまして、こちらの方が公道に面しているということです。また、図面の上側の西側ですが、こちらの通路のところにならずかながらに公道に接しているというような敷地の形態でございます。

次に3 ページでございますが、これが1 階の図面でございます、ほとんどの部分が保育所になっております。右側のところにエントランスの部分がございますが、こちらが図書館や地域コミュニティ施設の出入り口ということになりまして、図面の左側のところが保育所の出入り口ということになってございます。

それから4 ページですが、これが2 階の図面でございます、2 階のフロア全てが図書館となっております。

5 ページは3 階ですが、こちらが地域コミュニティ施設の図面でございます。こちらは地域コミュニティ施設としての用途のほかに、図書館としての用途も兼ね備えていくということになってございます。その他6 ページに屋上の平面図や、7 ページ、8 ページには立面図、断面図等もありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

もとの用紙に戻らせていただきまして、今後の取組でございますけれども、旧永福体育館の解体工事と複合施設の新建屋の建築工事の実施に際しまして、周辺住民の意見等を踏まえまして、必要な調整を図って工事に着手していく予定でございます。また、複合施設の保育所を除く運営につきましては、今後関連の所管と調整しながら具体化していくということでございます。

今後の主なスケジュールを予定として申し上げますれば、平成30年の11月に解体工事に向けた住民説明会を予定しております。また、平成31年の7月には建築工事に向けた住民説明会。それから建築工事に7月から入り、平成32年12月まで工事をする予定でございます。また、平成32年の12月には複合施設を竣工させ、その後3月末までに図書館が移転するというので、平成33年4月には新図書館が開設するという予定で考えているところでございます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

**對馬委員** 日本の図書館って割と静かな図書館が多いと思うのですが、この言葉の中に、中高生の居場所づくりとか談話等に利用できるラウンジがあって、そこにYAコーナーをつくるとかいろいろな言葉が出てきていまして、ここの図書館のコンセプトは何ですか。

**中央図書館** ご指摘のとおり、図書館は従来文化教養型ということで、静かな環境の中で読書をしたり、学習したりという施設でございましたけれども、この新図書館におきましては、まず2階のフロアにつきましては従来と同じような形で、いわゆる図書館らしい図書館という形で考えてございますが、3階の地域コミュニティ施設の部分につきましては、先ほど申し上げましたYAコーナー等をつくったりというようなことで、やはり現在杉並区の図書館サービス基本方針の中でも、3つの目標を掲げておりまして、その中で、楽しい交流空間ということや知の共同体といったような、そういうコンセプトもありますので、そういったことの実現も図っていききたいということと、あと、中高生などの図書館の利用というものが、どちらかというところとあまりないという実態もございまして、そういったところを、こういった施設をつくることをきっかけにしてより活用していただきたいと、そのような考えもあるということでございます。

**對馬委員** そうするとこの2階のところから、例えば中高生ではない大人とかでもラウンジに本を持って行って対話をするということも可能と考えていいのでしょうか。

**中央図書館** ご指摘のとおりでございますが、この地域コミュニティ施設につきましては、まだ所管と実際のソフト面の運用の仕方については協議中ということでございますが、今のところ2階の図書を3階に持って行って、実際にそちらで読んでいただいたりだとか、そういうことも想定しております。

**折井委員** 1階の保育所の図面を拝見していて、これは意識をしてなさっているのかなと思ったのですが、トイレがいろいろなところに分散しているのです。例えば、入ったばかりの調理室のところにも1つ、恐らく大人用のものがあり、ゼロ歳室のところにも、1歳室のところにも、保

育室の本当にすぐ中という形になるのでしょうか。中から入っていくことができるということで、うちの息子が通っていた区立の保育園は、本当に上の階と下の階という形でそんなに分散してなくて、とにかく子どもたちがうわーと、トイレイレと言っているイメージがあったので、このあたりのところはかなり緻密に現場の声を聞きながら、お手洗いの水回りのところも検討なさってということなのではないでしょうか。

**中央図書館** こちらの部分につきましては、一応保育課というところの所管になりまして、やはりこの敷地の中の限られた条件の中で一番有効な方法はどうかということをお管において検討した結果が反映されていると考えております。

**折井委員** 本当にきめ細やかでいいなと思います。そのトイレを覚えさせるというのが、本当に保育園の小さい子たちにとってはとても大変で、でも保育士さんたちは、多くの子どもを見ている中で、子どもが例えばちょっとおトイレですっとしばらく座っているということを見ていなければいけない。見られていれば子どもたちも焦りますので、それをうまく両立、見ながらこちらの自分の担当の子どもたちを見ていくことができるので、とても画期的というか本当によく練られた案だと思いました。1階部分だけですので、平面ですのでやりやすいのかなと思いますが、これだけ水回りをいろいろなところにつくると、かなりいろいろと設計上難しかったと思うのですけれども、非常に配慮されたとてもいい、1階部分に関して、子どもたちが生活しやすいところになっているな、保育士さんにとってもいいなと思いました。

**伊井委員** 1階の図面のところ、全体図面に万年塀という記載があるのですけれども、それは、隣接地との共有というか、隣接地というのは建設申請したところで、先ほどの報告でもブロック塀のところには万年塀という記載があったと思います。そのあたりは、ちょっと大丈夫なのかなというのと、それから、これから関係課と協議があるので大変期待するところではありますが、ゆう杉並が、やはり中高生の使う居場所として大変有効に活用されているところもあり、あのようなものをほかのところにも欲しいというご要望はこれまで聞いたこともあり、ここの使い方については、図書館という意味合いも踏まえた上で有効な子どもたちの居場所になっていくといいのかなと思います。あと、太陽光発電がありますが、これはどれくらいの容量というか、結果、電力として活用できる

範囲のものなのでしょうか。

**中央図書館次長** 幾つかのご質問をいただきました。万年塀というご指摘でございますが、こちらは、営繕課が隣接地との調整をいたしまして、安全面には配慮して築造していくと聞いております。

それと中高生の居場所の問題ですけれども、これは先ほど申し上げましたように、3階の地域コミュニティ施設のところが、そういった位置づけに考えているということでございまして、図書館の資料のようなものもそこで持ち込んでいただいて結構だということで、今までの運用に比べればかなり緩やかなやり方で考えております。これにつきましては、今出されております施設再編整備計画ですとか、こういったことで今後地域コミュニティ施設をここだけではなくて何カ所か配置していく予定でございますので、その中でやはり同じような考え方のスペースをつくっていくと考えているところです。

あと、屋外の太陽光発電でございますが、これにつきましては今、営繕課から聞いているところによりますと、5キロワット程度の発電量だと聞いております。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、ないようですので報告事項5番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 次回の教育委員会の日程でございますが、9月12日水曜日は区議会第3回定例会の本会議開催中のため休会とさせていただきます、次の定例会は9月26日水曜日午後2時からを予定してございます。よろしくお願いたします。

以上でございます。

**教育長** ありがとうございます。

それでは議事の関係上、ここで一旦休憩いたします。

(休憩)

**教育長** それでは委員会を開催いたします。庶務課長から報告をお願いい

たします。

**庶務課長** ご報告いたします。先ほど区長から区議会第3回定例会に提出する予定の議案について意見照会がございましたので、ただいま追加で議案第44号をお配りさせていただきました。

以上です。

**教育長** ありがとうございます。それでは追加で提出された議案第44号につきましても本日の委員会で審議をすることとし、また、当該案件は区的意思形成過程上の案件でもございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、審議を非公開といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、そのようにいたします。

では追加議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第44号「平成30年度杉並区一般会計補正予算(第2号)」を上程いたします。

それでは、説明をさせていただきます。議案を2枚おめくりいただき、補正予算概要の1ページをご覧ください。

教育費の歳入歳出予算に関するもののうち、事務事業名の欄に記載の8事業について補正するものでございます。

まず、学校における働き方改革の推進についてでございます。学校における働き方改革の推進につきましては、全区立学校に留守番電話を設置し、本年の7月1日から、年間を通じて夜間等における電話応答メッセージの運用を開始したほか、昨年施行した、夏季休業期間中における学校閉庁日を8月13日から15日まで全校で実施するなどの取組を進めてきたところでございます。今後さらに、教員の意識改革や長時間労働の改善に早急に取り組み、教員の働き方改革を総合的、効果的に推進するため庁内検討組織を設置し、学校における働き方改革推進プランを今年度中に策定することとしております。また当プランの策定のほかにも、教員の働き方に関する意識改革を図る事業の実施、教職員の在校時間を適切に把握するための出退勤管理システムの導入も合わせて行っております。そのための経費として、866万3,000円を計上してございます。

なお、事業の実施に当たりましては、東京都からの補助金が見込まれ

ることから、特定財源欄に743万1,000円を計上しているものでございます。

次に、旧若杉小学校改修に要する経費として関連がありますので、事務事業名の欄の上から2番目の記載の教育相談等運営及び、一番下に記載の文化財調査・保護についてあわせて説明をいたします。

現在、中央図書館内にある、さざんかステップアップ教室、荻窪教室及び現在永福体育館跡地にあります文化財整理室収蔵庫につきましては、今年度中に旧若杉小学校内に移設することとしております。このことに伴い、現行の基準に適合させるために防火上の区画壁等を設置することとし、そのための工事实施に必要な経費、合計1,580万6,000円を計上してございます。

次に、(仮称)就学前教育支援センターの整備についてでございます。当センターにつきましては、国が提示した、平成29年3月から適応する公共工事設計労務単価を参考に予定価格を積算し、平成30年3月に、建築工事に係る契約を締結した上で建設工事を進めているところでございます。一方、国はこの間の労働市場の実勢価格等から、平成30年3月から適応する労務単価の引き上げを行うとともに、引き上げ前の労務単価により予定価格を積算したものについては、受注者が新たな労務単価に基づく契約に変更するための協議を請求できるよう特例措置を定め、各自治体にもこれを参考に適切な運用に努めるように要請をしてまいりました。

区といたしましては、この要請を踏まえ、国と同様に新たな労務単価による特例措置を設けることとし、当センターの建設契約の受注者との協議を進めてきたところでございますが、今般、受注者との協議が整ったことから、契約金額を変更するための経費138万6,000円を計上するものでございます。

次に、小学校運営管理についてでございますが、桃井第五小学校の校庭整備に要する費用でございます。今後の放課後等の子どもの居場所への活用を視野に、校庭の芝生養生期間中の運動スペースを確保するため、小校庭を整備することとし、そのための整備費用1,323万円を計上してございます。

次に、杉並和泉学園へのエアコン設置費用として関連がありますので、事務事業名欄の上から5番目に記載の小学校空調設備整備、及び6番目

に記載の中学校空調設備整備について合わせてご説明いたします。学校におけるエアコンの設置につきましては、全普通教室への設置が平成23年度に完了し、その後は、順次特別教室への設置を進めているところでございますが、今後は、順次体育館へもエアコンを設置していきたいと考えており、今回は、杉並和泉学園の大アリーナ及び小アリーナにエアコンを設置するための設計委託に係る経費を小学校費及び中学校費の合計で305万4,000円を計上してございます。

最後に、高円寺地区の小中一貫校施設整備についてでございます。先ほど、現在の高円寺中学校の敷地に隣接する用地の取得についてご審議いただいたところでございますが、この用地の取得に必要な経費6,216万4,000円を計上してございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして2ページをご覧ください。

今回の補正額の合計は1億430万3,000円でございます。補正後の教育費の総額は、186億6,543万円となっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございましたらお願いを申し上げます。よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願い申し上げます。

**教育長** それでは、採決を行います。議案第44号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは異議がございませんので、議案第44号につきましては、原案のとおり可決といたします。

引き続きまして、協議事項に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** はい。それでは協議事項1番「杉並区教育ビジョン2012推進計画の次期改定に向けて」につきまして、ご説明を申し上げます。

杉並区教育ビジョン2012の具体的な行動計画である、杉並区教育ビジョン2012推進計画につきましては、杉並区総合計画及び杉並区実行計画等との整合を図りつつ策定しているところでございます。平成28年11月に改定した杉並区実行計画等との整合を考慮して、平成29年5月には、時代の変化や新たな教育課題に対応していくため、当ビジョン推進計画

を改定し、現在の計画期間は平成29年度から31年度までとしているところでございます。この度、区は杉並区総合計画及び杉並区実行計画等について、平成30年3月に決定した改定に関する基本方針に基づき改定することとし、8月27日には、改定案が区議会・総務財政委員会に報告され、9月3日からはパブリックコメントが実施される予定となっております。これらの手続を経て、11月に改定計画が決定するものでございます。

これら区の計画の改定案におきましては、現行のビジョン推進計画に記載の事業取組を引き続き維持しつつ、時代の変化等に対応するため、一部の指標の見直しなどを盛り込んでおります。ビジョン推進計画につきましては、これらの区の計画の改定内容との整合を図るなど、今後改定していく必要がございますので、本日は、ビジョン推進計画を改定していくに当たり、現計画に掲げられている事業に関することや、改定に向けての留意点など委員の皆様からのご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、配布しました資料のうち総合計画施策指標一覧をご覧ください。総合計画における施策指標につきましては、ビジョン推進計画にも記載しているところでございますが、今回の総合計画の改定に当たり指標の見直しを行いました。これらの見直しの内容につきましては、ビジョン推進計画にも反映させる必要がございますので、ご説明を申し上げます。資料のうち下線のついている部分が、見直しを行った箇所でございます。

まず1点目でございますが、施策26の指標として、これまで情緒障害通級指導学級の入級待機児童数（小学校）というものがございました。この点につきましては、特別支援教室での指導に変更し、平成28年度から進めてまいりました小学校全校への特別支援教室の設置が完了したことから、この指標を削除するものでございます。このことに伴いまして、新たな指標として65番に記載の個別の教育支援計画。学校生活支援シートを作成している学校の割合を設定いたしました。個別の教育支援計画の策定を通じて、保護者の意識向上や関係機関との連携などを含めた一貫した支援の充実を目指してまいります。この指標の現状いたしまして、平成29年度末の時点で70.3%でございますが、100%を達成したいと考えております。

次に、67番をご覧ください。不登校対策に関する指標を新たに追加するものでございます。不登校対策は、登校という結果のみを目標にするものではないという教育機会確保法の趣旨を踏まえまして、これまでどおり学校復帰を目指しつつも、各種専門機関等による支援を受けながら、多様な学びや体験につなげていくことが重要だと考えております。そのため、67番に記載の不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合を新たな指標として設定することといたしました。この指標の現状は86.2%でございますが、100%の達成を目指し、今後取り組んでまいりたいと考えております。

次に、施策27の68番をご覧ください。小・中学校の老朽改築につきましては老朽改築計画に基づき進めており、計画に基づき改築に着手した学校数の平成33年度の目標は、これまで13校としてきたところでございます。一方、平成30年1月に、杉並区施設白書2018におきまして、従来の50年から60年で改築するのではなく、老朽化が進む前に一定規模の改修を行うことにより、施設の長寿命化を図る方針が示されました。このことに伴い、今後施設の長寿命化の考え方を踏まえて老朽改築計画を改定する必要があり、改築に着手する学校数は当初の予定よりも減少する予定となっております。このことから、平成33年度目標を13校から8校へと修正するものでございます。

次に、69番をご覧ください。区はこの間、学校教育におけるICT活用を進めてきており、児童・生徒用のタブレット端末等の平成33年度の配備目標を1.3人に1台と定め、研究指定校を中心に配備を進めてきたところでございます。一方、文部科学省、新学習指導要領の実施を見据え、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針を取りまとめた中で、学習者用コンピューターを3クラスに1クラス分程度の配備をするという考え方を示しました。このことに加えまして、本年1月に開催した杉並教育ICTフォーラム等におきましては、児童・生徒用のタブレットの有効性が確認、共有された一方、タブレット端末が導入されていない学校への早期の導入を求める声などが上がってまいりました。

こういったことを踏まえまして、これまでどおり、将来的には1人1台専用で利用できる環境整備を目指しつつも、まずは学校間格差を早期に解消することが必要と判断いたしまして、平成33年度の目標を3人に1台へと修正し、学習場面に応じて必要なときに1人1台利用できる配

備を進めていくものでございます。今後は、新学習指導要領の全面実施にあわせ、平成32年度に小学校全校へ、平成33年度に中学校全校へと配備していきたいと考えております。

次に、70番をご覧ください。学校図書館の年間平均貸し出し冊数につきましては、小学校において、既に平成33年度目標である40冊を達成しており、現状では45.7冊となっていることから、平成33年度の目標を48冊へと修正するものでございます。

以上が、総合計画において指標の見直しがあった部分でございます。これらの指標の見直しにつきましては、ビジョン推進計画にも反映させることを前提に、今後具体的な改定内容について検討してまいりたいと考えております。

総合計画における指標につきましては以上でございます。総合計画の改定内容に限らず、ビジョン推進計画の改定に向けて幅広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

**久保田委員** 施策25番の62番のところで、杉並区立中学校3年生の学習習熟度の項目があり、ここに区の学力調査によるとあり、その右側の数字を見てみると、実績61.9、57.0と並んでおります。この学習習熟度というのを冊子の方で見ましたら、学習指導要領に示される学習の目標内容の達成度、5段階になって云々と説明があるのですが、これは、いま一つ私の中でピンとこない数字としてありまして、どうしてかと言うと、基本的にこの間の4月の学力調査等を見ても、今回もまた速報値で杉並区は大変よいということ聞いております。そういった中で、この学習習熟度を50何%の数字を取っている。学習習熟度って一体どのように捉えて、どのように考えていったらいいのかというところが1点質問です。

**総括指導主事（寺本）** この数値上で確かにこのように57%と数字が出ていますが、今ご指摘があったように、本年度の結果が全国の結果を見ましても、東京都、また全国を比較しても非常に杉並は高い数字が出ております。また、本年度に関しましては、それぞれ東北の非常に高い数値のところとも個別で比較をしておりますが、相対的にもそういった全国で上位のところと比べても、杉並は遜色ない結果が出ております。

ただ、区の調査に関しましては、全国では都と少し違う問題の出し方をしておりまして、基礎問題が割合的には全体の65%。活用問題が35%

ということで、特に活用問題の中でもAとSと2つに分けているのですが、S問題に関しましては通過率が15%といったような問題をあえて設定しております。ですので、全国や都の問題に比べて活用の比率が高くなっていることと、やはり、通過率も非常に低くなるような問題も設定させていただいておりますので、数値上はこのようなあまり高くない数値が出ております。ただただ数値を上げるだけではなく、満遍なく基礎の力であったり活用の力も確認をしていきたいということで、あえてこのような活用の問題も提示をしているということで、今のところはこのような数値が出るという現状になっています。

**折井委員** 同じ部分で、実績24年度は61.9%で、29年度57%ということで、これは、同じ基礎65の活用35の同じ区の学力調査によって比較すると下がっているということなのですか。それともこの年だけが下がっていたということなのですか。

それと関連して、そのような状況を示されていますけれども、目標値、同じく5年後になって80%を算出するに当たった、どのような形で算出したのでしょうか。ここの数値を見ると、また説明を伺うとかなり上げるのはかなり難しいのかなと思うのですけれども、それをあえて80%とかなり高い数値を上げていると思うのですけれども、こちらはいかがですか。

**総括指導主事（寺本）** 確かに今回数値が下がっているのですが、子どもたちの問題数を見ますと、今、R1からR5まで設定をしているのですが、例えば、R3の子がR4にいくということを考えますと、問題数1問から2問をできるようになっただけでも大きく数値が変わる計算になっております。ですので、この1問から2問それぞれの教科の中で課題をクリアできるような形で学ばせていくことで数値は大幅に上がると考えて、この数値目標も80%のままで設定をしているというのが現状です。

**折井委員** 1問か2問できるというのは誤差の範囲内ではないですか、典型的に言うと。その範囲内のものでこれだけ変わってしまうというのは、算出の仕方としていかがなのでしょう。もう1回ちょっと、この数値にこだわり過ぎてはいけないということと、数値はある程度やっぱり持っていなければいけないという両方の考え方のルールごとの正しい部分はあると思うのですが、ちょっと今疑問に思うのは、その数値の出し方

というのでしょうか、そのテストと、それをどう活用するかに関して1、2問の違いが、これだけの数値の違いになるものは、ちょっと私は理解ができないのですが。

**総括指導主事（寺本）** 本区といたしましてもこの区の特定の調査で、問題もそれぞれ毎年考えながら進めているところなのですけれども、現状ではこの方法で学校にそれぞれ結果を伝えて、子どもたちの現状を把握しているということで、大幅に変えることで今までの指導も変わってしまうということで、基本的には大きく変えない形で子どもの現状を見ていきたいという形では進めているところになります。

**教育企画担当部長** これは、これまでも議会とか様々なところで、簡単に言うと、わかりにくいというご指摘をいただいています。しかしこのビジョンとして今、指標を立てているので、ちょっととりあえずこの33年度までは、これで私たちもいかないと一貫性が取れないということで、いろいろなご指摘をいただいているのは理解しているところです。

子どもたちの集団の性質というか特質を表現するにはいろいろな数値があるのですが、一番わかりやすいのが平均点です。平均点というのは、全ての得点を人数で割るといいます。集団によって、その平均点が高いところと低いところが出てくる。全国の学力学習状況調査というのは、そういった感じのいわゆる比較になっています。しかし平均点は、例えば100点取った子がたくさんいて、0点の子がいるという集団なのか、そうではないのかというのがわかりません。本来そこに、例えば標準偏差ですとか分散値ですとかそういうのをやればいいのですが、そうするとますます一般の方にはわからない結果になります。そこで私たちは、学習指導要領に示されている具体的な内容、あれを身につけさせることが学校教育のいわゆる目的というか使命ですので、それを分析して、難易度をつけた問題を独自に区でつくって実施しているのが、この調査ですが、独自の調査をしているので平均点ではないのです。これを平均点と見てしまうと非常に低いではないかというご指摘をいただくのですが、そこで学習習熟度という新たなというか、区の言葉をつくって表現をしていることが、ますますわかりにくくなっているのかと思っていますが、そのとおりだと思っています。

この80%というのは、私たちは、中3を卒業するときに学び残しのあの子は20%にしていきたい。本来は0%ですけれども、公立学校の性質を考

えるとそれは難しいので20%という設定をしていることから、目標値が80%となっています。この数値は平均点ではないとお話しましたが、つまりこの61.9というのは、全体の集団の61.9%の子どもたちが、学習指導要領に記された内容をおおむね理解していると判断できる数値です。ですから、その次の29年度は57になっていますが、ただこれは対象の子どもが違うのです。ですから、必ず教育の成果が確実に右肩上がりに上がるということではなく、その年度年度によって上がったたり下がったりということはありません。しかし、指導法がしっかり確立し、先生たちの力量が上がってくれば、これはでこぼこしながらも上がっていくだろうという予測はあります。ただ、必ず次の年に上がるかと言われると、それはなかなか難しい。これは議会等でもご指摘されているところでございます。ちょっと杉並独自の数値を使っているということが、非常にわかりにくいということでご質問いただいたのかなと思っております。

**久保田委員** 今、33年度まではこのままでというお話もありました。思い返すとちょうど20年くらい前でしたか。例の大学生の学力低下の問題から発して、学力向上路線に一気にみんなひた走りというか。文部科学省も学力テストに力を入れ、東京都も、また各区も全部やっている。そんな状態でこの間ずっとやってきているのですが、私も現場にいた経験も含めてなのですが、もうこれだけやってきた中でいい加減数字に振り回されたり、あるいは数字のことで結構いろいろやっているというところを考え直す時期に来ているのではないか。私は個人的にはずっと思いながらやってきて今もそうなのです。どれくらい変わるかわからないのですが。その辺1つ、今回のビジョン作成に当たっても、どの程度その辺の考えが反映されるかどうかわからないのですが、これが1つです。

もう1つ、私の中では20年前も今も変わらぬものとして、学力低下よりもっと深刻な大切な問題があって、やっぱり徳力低下という問題があると思っています。この辺については、残念ながらこの間あまり国も都も区もそんなには注目される形で、あまり取り上げられていないのかという気もしているのです。ただ、その辺は数字にあらわしにくい部分ではあるのですが、やっぱり杉並の教育ということを考えて上で、区の新しいビジョンの中で具体的に何らかの形で盛り込んでいけたらいいかなと思っています。問題提起です。

**教育企画担当部長** 昔、『分数ができない大学生』という本が、もう20年

ほど前にあって、分数の計算ができないと。最近は分数の計算ができない教員というのが発生していますので、全体的に低下してきているという実感はあります。それで指標がやはり数値だけではない。これは私たちも全くそのとおりに思っています。しかしながら、行政評価としてやっていくときにやむを得ないという部分もあるかなと思います。もちろんこの数値1つ取って、杉並の学力は上がった下がったと判断するつもりは全くありません。やはり、学校がそれぞれ抱えている課題をどう解決してきたか、学校自身が実感を持つということもとても大事ですし、私たちが学校訪問を通して、どここの学校の学力と相対的な学校力が上がってきたと判断していくことも大事だと思っています。

それから徳に関しても、これはなかなかちょっと数値で指標というのは難しいですが、ただ世の中の流れとして今、「特別の教科 道徳」というものができて評価が始まってきていますので、そうしたものがやはりいい方向に向かっていくのではないかと今、思っているところでございます。

**対馬委員** 目標値ってすごく難しいと思うのですが、手に届く数字を目標にするか、届かないかもしれないけど、そこを本当に目標にしたいという目標値なのかというのでも違ってくるような気がするのですが、1つ1つの項目において、やっぱりそれもそれぞれあると思うのですが、一番下の図書館利用者数を見ると、実績24年度が277万人。5年後の29年度が278万人。1万人しか変わらないのに、4年後の33年度の目標値は330万人で、52万人の区民の1人1回ずつくらいの数かと思うのですが、この間、多分中央図書館の改修もあると伺っている中で、この数字の根拠というのは、すごく私はこれを見ているとちょっと雲の上の目標値なのかなという気がするのですが、この辺はどうしてこういう計算になるのでしょうか。

**中央図書館次長** こちらは平成24年度の実績に基づいて、その当時、10年後の目標ということで立てたものだと考えておりますが、ちょうどこの平成24年度末に、先ほど申し上げた図書館サービス基本方針というものを、10年後の図書館像というものをそこで目標を立てて、それに組み込んでいくという形で、ざっと言ってこれ2割増くらいが目標の設定だったのかなと思います。ただ、その間の状況を見てきますと、やはり毎回言われております活字離れ、読書離れということや、あるいはスマホ

だとか携帯などがかなり普及していて、読書をする人口がどんどん減っているという傾向がこの間ずっと、約5年間ぐらいですか、続いているということで、やはりその時代の流れというか、そういうものが、目標設定の段階ではなかなかそこまで読み切れなかったのではないかということが1つあります。

あともう1つ、先ほどありました永福三丁目の複合施設もありますし、それから中央図書館の改修なども控えておりますけれども、図書館がかなり老朽化しているものが出てきておりますので、この間その都度改修、小規模の改修ですけど、そういったものをやったりとか、1カ月、2カ月休館になったりだとか、そういうようなことが出てきておまして、なかなか数字が伸び悩んでいるということも1つあるかなと思っております。先ほど申し上げた中央図書館の改修や、あるいは永福図書館の新設。こういったようなことを機に、少しでもこれを回復傾向に乗せていきたいと図書館としては思っているところでございます。

**對馬委員** 目標数値としては下方修正せずに、やっぱりこの数字でいくと、いけると。いける数字として出ているということなのですか。数字だけが全てではないとは思いますが。

**庶務課長** 基本的に今回の総合計画の指標の見直しにおいては、3月で区全体としてですけども、基本方針というものを定めたところで、原則としてその指標の下方修正はしないというルール立てが実はありました。というのは、今の計画の延長線上に33年までつくっていくということなので、委員ご指摘のように、それが実現可能性があるのかどうかというところでさらに精査をしていけば、かなりのものがいろいろと検討しなければならなかったのかもわからないんですけど、そういった中で、例えば全く状況が変わったような場合は、26番の網かけのようになっていきますけれども、先ほどの通級の話ですとか、またICTのように確実に財政も含めて獲得をしていくといった現実路線に思い切っかじを切ると、こういったもの以外は基本的には修正しないというところがルール立てであったところでございます。説明が不十分でした。よろしく申し上げます。

**教育長** 以前からよくいっているのですが、この指標がややこしいのは、出てくる数字の成果というのは、それぞれの指標で違うのです。例えば、62番の習熟度80と書いてあるでしょう。これ80%できればいいという数

字ではなくて、一定程度の習熟したものとみなすものはどこかで数字があって、そのレベルに達している子が80%いけばいいという二重立てになっているわけでしょう。この杉並区立中学校3年生の学習習熟度は80%習熟すればいいのではないのですよね。仮に、学習指導要領に盛り込まれている内容をおおむね理解しているかどうかを習熟度並みと見たとしたら、そこに到達している子が80%いることを目指すという二重の構造になるわけでしょう。つまり、80点取れる子を育成しますと言っているわけではないので、複雑なのです。

ところが、69番の指標の3人に1台というものは、お金かければ3人に1台という数値は出るので。つまりここで使われている数字が、それぞれいろいろな構造を持っているから、数字を見るときに片方は80%と表示し、片方は3人に1台と表示する。児童・生徒用端末が3人に1台の割合で配備されるということを100%とするのだったら、何年度が50%で、何年度が80%で、何年度が100%と書くはずですよ。しかしそうはなっていない。もし、62番の学習習熟度と同じように考えるとしたら、不登校児童・生徒のうち専門的に支援を受けている割合については、33年度では100%にならないとおかしいわけですよ。なぜかと言うと、学習指導計画をつくってそれに基づいて学習すれば学校に来なくてもいいという制度に変わっていくと、それから外れている子がいるということは、学校にも来ない、個別学習計画、個別指導計画にも載っていない全く把握できない子どもがいることになって、それを許容するということになれば、教育委員会の役割はどこにあるのだということが問われるわけです。かつて不登校児童・生徒の出現率を0%にすると言ったら、そんなことできっこないわけで0%にするなんておかしいと区民の意見があったけれども、来なくていいということを経験して初めから出現率を例えば5%にするというわけにはいきませんということでしょう。そうすると、ここに出てくる数字が、例えば3人に1台というのは、これは計画的にやっていけばできるかどうかは別の話ではなくて、3人に1台にしますということなのです。それから学習習熟度の80%というのは、80%の子どもが一定の習熟度のレベルに達するようにしますという意味なわけです。それから、専門機関による支援を受けている割合の100%というのは、学校に来る来ないにかかわらず、どの子どもも必ず学習計画に基づく状況にします。それを100%にしますという意味でしょう。

ですから、ずっとこの間何年も言っているけど、先ほど久保田委員からご指摘もあったように、数値化することが困難だということが一方にあると同時に、数値化する数値の持っている意味合いが、単に80とか30とか50という単純な数字ではなくて、それぞれが複雑な構図を持った数字になってしまっているというのは、これはどこかで直していかないといつも苦労します。ですから、例えば、杉並区立中学校の3年生の学習熟度というのは、何をもって習熟したかというのと、80%をもって習熟したと言っているわけではありませんということ。つまり、個人のレベルの習熟度が、ある一定のところまで到達した子が全体で80%に達するようにしていきますという目標ですが、これはいずれ変えていく必要があると思います。

例えば、国の学力調査の正当率を80%にしますというのと、これは二重構造になっていないので簡単です。そうすることが妥当かどうかは別にして、いずれこの目標値の設定の仕方が単純な一元的なものなのか、複雑な2次元、3次元の仕組みになっているものなのかということは精査して、できれば、目標の到達度を数値で一次元に置きかえられるようなものにしていく努力はする必要があると思います。2掛ける3で合計6になるというような複雑な構造を持った数字は、目標値としては区民にわかりにくく、一番わかりやすいのは69番のような指標なのです。簡単に言ったら、こうしていけばいいのです。そうすると、こういう表現ができない指標は、もう指標として使うことは好ましくないのです。それは今後時間をかけてやっていく必要があると思います。

**庶務課長** 我々もその辺のジレンマをいつも抱えながらというところで言うと、今ご指摘があった69番は、成果というよりは活動の指標なのです。1,000円あったら幾つ買ってくるというただその話をしているだけというような言い方も一方でできて、それが一体どういうことを子どもにいい効果を与えていったのかという次のステップに行ったときに、先ほど久保田委員が言われたように、数値化できないところの評価というものもあらわれてくるのかもわからないので、活動指標と成果指標、その辺が混ぜ込まれているようなところは、より一層整理をかけて行って、区民にとっての説明責任が果たせるものには変えていく努力は、時間がかかりますが取り組んでまいりたいと思います。

**教育長** 単純にしていきたいと思います。

**庶務課長** はい、了解いたしました。

**教育企画担当部長** 先ほどの、実現可能かどうかというところで言うなら、学習習熟度は本来100であるべきですし、また、不登校の出現率ゼロと書いてありますけれども、いろいろな子どもがいることで、多分可能ではない。

この数値の設定の仕方については、昨年度の点検評価のときも学識経験者の方からもいろいろご指摘をいただいて、ちょっと今年度はいろいろ修正をしてまいりたいと思いますが、今、推進計画の、いわゆる最終年度の3年間ということで、今大きくはちょっと動かせないという事情があります。

それから、65番の個別の教育支援計画というのは、これは例えば、発達障害とか障害がある子どもたちが、学校だけではなく福祉機関とか医療とか家庭も含めて、様々なところとどのように支援を総合的にやっていくかをつくる支援計画であり、これまでは各学校に、関係期間と連携してそれを策定することを努めることとなっていたのが、ついこの間、学校教育法施行規則が改正されまして、努めるではなくて策定しなければならないと変わりました。ですので、これは逆に目標値100と今設定していますけど、逆に100にならないければならないような法的な裏づけができたということで補足させていただきます。

**教育長** つまり、それは目標値ではないということですね。

**教育企画担当部長** そうなのです。

**教育長** 指標としては外していいですよ。

**久保田委員** ちょうど6年前だったか7年前だったか、井出教育長が初めて基礎を争う競争から、共につくる共創の教育へというお話をしてくださいました。まさに共につくる杉並の教育は何なのだということを今度のビジョンでも具体的に明らかにしていく必要はあると思います。そうでないと、ただ数値がよければよい、点数がよければよい、自分だけよければよい、自分の学校だけよければよい。そんな形でいってしまうのです。それが学校のみならず日本の社会であちこちいろいろな問題がひずみを起こしていますよね。やっぱりそうではない、共につくる教育を杉並はつくっていくのだということをしっかり打ち出していきたいというのが、私の思いです。

1つ質問です。パブリックコメントが9月から10月とあるのですが、

例えば、学校現場の声というか校長会も含めてですが、その辺はどんなふうになりそうですか。

**庶務課長** 9月4日に校長会がございますので、そこで今日皆様にお配りしたのと同じように関連部分についてご説明をして、またご意見を頂戴できればと考えてございます。ほかにはよろしいでしょうか。

ご意見をいただくのは今日だけということでは当然ありませんので、これから冬に向かって策定をしてまいります。折に触れいろいろとご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**教育長** 施策28みたいにしてしまえば楽なのです。つまり、右肩上がり最終的には、全小中学校に地域運営学校の指定をすればいいのだから。だけど一度に全部100%にしてしまいたいとは言っていないのです。なぜかここはパーセントで書いていないのですが、50%と決めたら50にいくために尻はたいて50%にしましょうという施策展開もしていないわけです。そうすると、なぜそういうふうになっているのかという意義についても区民に理解してもらわないといけないのです。だからここは50%がいいのですと書けと言う意味ではないです。次が70%程度見込んでいるということは、一気に100にするような施策展開をしてないですということを逆に言うておかないといけないし、難しいですね。

やはりいつか、今度の教育ビジョン2012を改定するときに、あわせて推進計画も改定するわけで、当然それは総合計画や実行計画など、区の計画の並びでやっていくわけだから、そのときに区長部局の評価指標をそのまま持ってくるのではなくて、持ってくるものは持ってこられますが、例えばパソコンの台数を3人に1人にするというのはそのまま使えるけれども、学習習熟度を80%にするとか何とかというのは、これは関係ない話だから、どこかで考え直していく機会が遠からず来るかなと。私も長いことこれにかかわってきて、今ごろ無責任なことを言うわけにはいきませんので、大いに責任を感じていますがけれども、事務事業評価と同じように、こういったこともより具体的な施策展開に資することができ、なおかつそのことが区民に理解されて支援していただけるような、支持していただけるようなそういうものに変えていくということが逆に必要かなと改めて思いました。

ほかはないようでしたら、今日はこれくらいにいたしまして、以上で

本日予定しておりました日程を全て終了いたします。  
本日の教育委員会を閉会いたします。